

【第 33 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 4 年 1 月 13 日（木）15 時 30 分～16 時 00 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局（災害対策課）：本日の協議事項は、次第の「2 市内の発生状況について」、「3 兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について」、「4 その他」等です。

市長：ご承知のとおり、年末以降オミクロン株の感染が確認されており、想定していたとはいえ、それを上回るようなスピードで感染拡大が続いています。全体の体制強化のタイミングも想定していたよりも早め早めの対応をとっており、第 5 波の際には 1 日 200 人の感染者を想定した体制をとっていましたが、もうすでに 1 日 175 人の感染者が出る状況となっています。全庁一丸となってさらなる体制強化が必要となっているので、このあたりのご協力も改めてお願いしたいと思います。また、報道にもあるとおり、現在、沖縄県・山口県・広島県がまん延防止等重点措置実施区域に指定されており、東京や関西圏にも広がりを見せているものの、まん延防止の適用の要請までには至っていない状況です。そうはいつても、これだけの激増の中にあるため、今回県より、感染拡大地域への外出自粛や、飲食店等の人数制限が独自措置として示されています。

2 市内の発生状況について

市長：まず市内の感染者の発生状況について報告をお願いします。

事務局（調整担当）：参考 1（本市における陽性患者数の推移等）について、第 4 波、第 5 波及び直近 1 週間分の数字を整理したものです。第 4 波が約 2,000 人、第 5 波が約 5000 人に対して、直近 1 週間は 360 と非常に増えている状況です。次に年齢別感染者数は、20 歳代、30 歳代等の若い方の感染が非常に増えています。また、職業別感染者数で見ると、学生が 25.8% と非常に多い状況となっています。続きまして、次のページは、1 月 1 日以降の新規感染者数をグラフ化したものですが、12 日に 54 人、13 日には、176 人と大変急激な増加となっています。最後に、陽性患者数・人口 10 万人あたり人数ですが、1 月 7 日から 13 日の尼崎市の数値は、人口 10 万にあたり人数で 78.6 人、前週比は 11.6 倍と非常に大幅な数字の伸びとなっております。以上となります。

市長：保健所の現在の疫学調査などの対応状況や、今後どのような応援体制を考えているかなどについて、報告をお願いします。

医務監：10 日の時点では、第 3 段階の応援を要請していましたが、新規感染者数が第 5 段階の 125 人を超えたため、第 5 段階の体制をとりたいと考えています。市民へ不安を与えないように、聞き取りはしっかりと行っていきたいと考えています。そこで、聞き取りを行

う保健師の数と、聴き取り後の入力作業を行う事務職の人数の確保をお願いしたいと考えています。一日 300 人程度であれば、第 5 段階の体制で対応できると考えていますが、もし 1 日 300 人を超えるような感染状況となった場合は、さらなる体制強化が必要であると考えております。ご協力の程よろしくお願ひいたします。

市長：保健師によるファーストタッチについては、健康福祉局内で応援体制を組むと聞いています。一方、聴き取りが済んだ人の情報をシステムに入力していく作業については、この入力作業を行うことで、自宅療養者が健康観察をシステム上でやってもらえる等、その後の事務が軽くなると聞いていますが、この業務を行う事務職の応援については、いつまでに、どこに、何人を出してもらおうという段取りは済んでいると考えてよいですか。

総務局長：各局の協力により、来週までの第 4 段階に対応するだけの人員の確保は一旦できているところですが、感染者の急激な増加により、第 5 段階までの人員確保はできていない状況です。健康福祉局と調整し、早急に体制を組みたいと考えています。

市長：今はまだ 1 日の新規感染者数 300 人に対応できる体制になっていないということですか。

総務局長：その通りです。感染者の急増により、対応が追い付いていない状況です。

市長：早急に対応できる体制を整えること。また、入力作業を行う端末や、場所の確保等、付随して必要となる調整も併せて各局連携の上お願ひしたいと思います。保健所では比較的落ち着いて対応していくことができているように思うが、感染者へのファーストタッチが遅れ、市民に不安を与えることの無いように、引き続き各局連携して取り組んでもらいたいと思います。

3 兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について

市長：続いて、県対処方針を踏まえた本市の対応について、です。第 6 波の対応ということで、なんでも取りやめるのではなく、一定の警戒を持ちながら、可能なことはやっていくというバランスが求められる時期に来ていると思います。

まずは、事務局から報告をお願いします。

事務局（災害対策課）：昨日の県本部会議で決定された県独自措置の内容について、報告します。1 ページの資料 1 をご覧ください。右欄の内容になりますが、本日 1 月 13 日から、独自措置が実施されます。まずは、外出自粛等ということで、まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動を極力控えることが要請されています。次に、飲食店等の取り扱いですが、新型コロナ対策適正店認証店舗については、これまでの同一テーブル 4 人以内の飲食が「協力依頼」から「要請」に変更となっています。また、非認証店舗については、同一グループ 4 人以内となっており、これまでの同一テーブル 4 人以内からの変更となっています。多数利用施設については、入場者の整理、入場者へのマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請という項目が新たに追加されています。また、出勤抑制等ということで、事業継続計画の実施準備と取組の依頼

という項目が追加となっています。6 ページ以降が、県の対処方針となっていますので、ご清覧ください。以上となります。

市長：4 人以内で、短時間での飲食等の要請が出ているため、我々市職員も率先垂範して心掛けるようにお願いします。

市長：では、市の方で対応を調節しないといけない点については、確認していきたいと思いますが、まずは、教育委員会の方からお願いします。

教育次長：まずは、部活動について、練習試合を通して、生徒や顧問の教員に感染が広がる事例が増えているため、1 月 13 日本日付で、学校長あてに、当面の間、部活動は自校内のみの活動、複数校合同チームについても自校内のみの活動、宿泊を伴う活動は実施しない、という旨の通知を発出しました。陽性者が出ているのが、体育館スポーツに多いことから、屋内で行う部活動については、自校内での活動であっても換気等の感染対策を十分に行うようにとの通知を行いました。

市長：学校や市域を超えた活動は、現在は見合わせ、学校内など一定の集まりの中で区切って、バランスをとって継続するものは継続するという方針は適切ではないかと思えます。尼崎市全体としても同様の考え方で整理するとよいのではと思えます。それに伴い、1.17 訓練についても修正をすると聞いているので、災害対策課の方から報告をお願いします。

危機管理安全局長：1 月 17 日予定しておりました 1.17 訓練については、地域住民等が参加する訓練内容を取りやめ、1 月中に学校行事の一環として児童・教職員を対象とした学校内で行う訓練に代えさせていただきます。

市長：学校の子どもたちと、地域住民が交わる機会を、今回は見合わせるという整理で良いと思えます。

4 その他

市長：その他、発言等があればお願いします。

総務局長：今現在、職員陽性者が 3 名確認されている。今後の応援体制などにも支障がでてくるため、今一度感染対策をしっかりと行うよう周知方よろしく願いいたします。

市長：濃厚接触者と判定された場合、非常に社会的影響が大きいため、そうならないためにも職場の換気を徹底するなどしてほしいと思えます。

医務監：乳幼児健診ですが、集団検診を継続するとともに、来週 17 日から個別健診も実施します。これまでは、緊急事態宣言をもってそのように方針を変えていたが、直近の感染状況が第 5 段階に入ったことをもって、個別健診に移行したいと考えています。

市長：了解しました。市の取組状況の更新などの取り扱いについてはいかがでしょうか。

事務局（災害対策課）：市の取組状況については、令和 2 年 4 月の作成以降、内容が多岐に渡ってきていることもあり、より見やすい形に修正したいと考えていますので、詳細は別途各局へメールにて依頼させていただきますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

市長：最後に、ワクチンの状況について報告をお願いします。

ワクチン接種推進本部事務局：3回目接種について、8カ月経過が原則となりますが、65歳以上の方は7カ月経過後、医療従事者の方は6カ月経過後、となっており、医療従事者については、順次接種が進んでいる状況です。1月7日に、昨年6月に接種された方に対して、接種券を送付し、1月17日から個別医療機関で接種が開始されます。集団接種は、1月19日から開始を予定しております。昨年、7月に接種された方については、1月20日に接種券を発送し、接種を受けてもらうこととしています。64歳以下の方について、元は8カ月経過後ということでありましたが、3月以降はこれを前倒しにするとの総理大臣の発言があったので、詳細はまだ示されていないが、4月以降の接種対象の方が前倒しになる想定で、3月以降の接種枠等の準備を進めているところです。

市長：それは、ワクチンの供給の見通しがたったということによいですか。

ワクチン接種推進本部事務局：モデルナが1800万人分確保できたということで、それを基に、職域接種や64歳以下の接種時期を早める等の検討が国の方でされているようです。

市長：了解しました。その他発言等ありますか。

教育長：質問ですが、波洲通りに県の無料の検査場を見かけたが、市内に何か所かあるのか

事務局（調整担当）：県の事業として、無料の検査場が設けられており、現在市内には22カ所あります。市のホームページでも周知しているところです。

5 閉会

市長：最後に確認になるが、国の方もいろいろな対応の見直しが今後されていくことと思います。判断が難しいイベント等もあるかもしれませんが、何でもかんでもすべてを完全に停止するというよりは、広域で集まらない、複数のコミュニティを混ぜない、というように、バランスをとりながらメリハリをつけた対応を進めていけたらと思います。

非常に勢いをもって第6波が来ている状況ですが、ある意味想定していた状況でもあります。このまましっかりと落ち着いて対応していけたらと思います。ただ、スピードとの勝負もあるため、引き続きチームワークを発揮して、全庁一丸となって頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の対策本部員会議は以上で終わります。

以上